

04 いながき

ただいまの公明党議員団を代表して、いながき 浩（いながき ひろし）議員からのご質問に、順次、お答えをさせていただきます。

1（1）はじめに、未来につなぐ持続可能な行財政運営についてのご質問に、お答えいたします。

まず、区長就任2年目の意気込み等についてです。

2年目の区政運営にあたっては、新たな「北区基本計画2024」で掲げる7つの主要政策を柱としながら、実行プランである「北区中期計画」、資源調達や活用の方策を定めた「北区経営改革プラン2024」を踏まえ、「現場主義」、「双方向主義」で区民の皆さまの声を区政に反映させながら、3つのリーディングプロジェクトをはじめ、各施策、北区を「前に進める年」にしてまいります。

そして、今年は、新紙幣発行の年として、北区ゆかりの偉人・渋沢翁の功績と精神を、関係自

04 いながき

治体、関係事業者と共に、広く多くの方に伝え、北区を強力に発信しながら、公民連携、区民との協働で北区を盛り上げ、シビックプライドの醸成に努めてまいります。

次に、ブラックホール型自治体の指摘についての見解と対応策についてです。

様々な施策を展開し、都市としての魅力を高め、多くの人に北区が選ばれること、それとともに子どもを産み、育てを望む方、仕事や社会活動を頑張りたい方など、それぞれのライフスタイルやライフステージに応じた支援の充実で誰もが活躍できる場の提供を、しっかりと取り組んでいく事が大切であると考えています。

特に、出産・子育て支援では、今年度、新たに担当組織を新設し、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援体制を構築しました。

引き続き、国や東京都との適切な役割分担の中で、妊娠期から出産・子育てまで伴走型相談支

援と経済的支援を合わせたパッケージとして充実を図るとともに、多様な家庭環境等にあわせた支援の充実・強化に取り組み、出産・子育てへの安心感を広め、出生率の向上にもつなげて参ります。

1（2）次に、国立、私立 小中学校給食費の保護者負担 軽減策についてです。

給食費の無償化については、本来、国の責任において全国一律に実施すべきものと認識をしておりますが、この間、区議会をはじめ、区民の皆さまのご理解をいただき、国に先んじて実施して参りました。

この度の、東京都の補助制度 対象は、区市町村立 学校の児童・生徒の給食費であることから、北区においても引き続き、区立学校の児童・生徒を対象に実施していきたいと考えています。

国立、私立 小中学校 給食費の保護者負担 軽減策につきましては、国の動向を注視しながら、

検討課題とさせていただきます。

1 (3) (4) 次に、特別区民税、財調交付金の令和 7 年度の動向についてです。

国は、今後の経済見通しを、雇用・所得環境の改善などにより、緩やかな回復が続くことが期待される としていますが、一方で、世界的な金融引き締めの影響や中国経済の先行きの懸念など海外景気の下振れリスクに加え、物価上昇や中東地域をめぐる情勢、金融 資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしています。

そうした中、特別区民税につきましては、好調な企業業績を受け、納税 義務者数や納税 義務者一人当たりの総 所得金額は、増加傾向にあり、区内新築マンション建設による生産年齢人口の増加も想定されることから、現時点では、令和 7 年度も同様の傾向が続くと見込んでいます。

また、特別区 交付金につきましては、海外経済の回復などの影響で増加傾向にあり、現時点

04 いながき

では、令和7年度もこの傾向は続くものと想定していますが、調整税等のうち市町村民税法人分等は、企業業績の動向に大きく左右されることから、今後の経済情勢を慎重に見極める必要があると共に、国が繰り返している不合理な税制改正の動向にも十分注視する必要があります。

次に、基金の活用策と起債の運用についてです。

公共施設・インフラの整備、改修や駅周辺のまちづくりなど、多額の経費を要する投資的事業を着実に実現していくためには、経営改革プランに基づく取り組みに加えて、基金の活用と起債の運用とのバランスを考慮した財政運営が不可欠です。

基金については、将来的な必要経費を見据えながら、計画的に着実な積み立てを行い、事業の進捗等に合わせて活用を図ってまいります。

04 いながき

一方、起債につきましては、住民負担の世代間の公平性、年度間の財政支出の平準化の観点から、積極的に活用してきており、一度に多額の経費を要する施設整備などは、基金の活用と合わせることで、計画的な取り組みをより確実なものとしています。ただし、起債残高の累積は、予算編成にも影響が生じてくるため、後年度負担を注視しながら活用する必要があります。

経営改革プランに基づく既存事業の見直しや歳入確保策などと合わせて、基金と起債の活用を図りながら、今後増大が見込まれる行政需要に対応してまいります。

1（5）ア次にEBPM導入の検討についてです。

合理的根拠に基づく政策立案であるEBPMの考え方は、区政の施策を推進する上でも、非常に有益なものと認識しております。区では、今年度、まず滞納整理の分野で、職員の勘や経験だけ

に頼らず、合理的根拠に基づく滞納整理を促進する目的で導入してまいります。

具体的には、個々のデータ分析から滞納リストや統計データを出力するため、滞納整理の優先順位や事案管理の方針を早期に判断し、その後の対応に迅速に取り組むことが可能となります。個々の滞納状況がスコア分析により数値化され、仕事の見える化が図られることにより、業務の効率化及び収納率の向上に繋がると考えております。

1（5）イ 次に、政策経営支援委託についてです。

今年度、新たに導入を検討している政策経営支援委託については、区政運営のより積極的な推進を図ることを目的として、区の政策全般にわたり、高度な専門知識や豊富な経験等に基づき、政策課題の解決、施策の立案に向けた助言や提言を受けることを想定しています。

04 いながき

今後、プロポーザル方式により、事業者の選定を行ってまいります。詳細については、選定後、改めてご報告をさせていただきます。

1(6) 次に、対話型生成AIの活用と課題についてです。

区の業務への生成AIの活用は、議員ご紹介のとおり、業務のあり方を大きく変革する可能性を秘めている一方で、様々なリスクの指摘も認識しています。このため、活用にあたっては、職員が特性を理解し、正しく利用することが重要であると考えています。

東京都や他自治体の取組みでは、文章作成やアイデアの創出で業務効率化の効果を発揮している傾向や、ガイドラインの作成などで職員が安全かつ効果的に活用する環境整備に取り組んでいると認識しています。

区といたしましては、まずは、今年度中のトライアル実施に向けた検討を進め、職員が実際に

04 いながき

生成A I を利用する機会を設け、効果を測定したうえで、今後の方針を決定していく考えです。

北区のデジタル化の推進役である、デジタル推進担当部の創設を機に、全庁をあげ、スピード感をもって、新たな取組みにチャレンジしてまいります。

2（1） 次に人生100年時代の 健やかに暮らせる健康都市づくりのご質問にお答えします。

まず、自治体連携の方向性と課題についてです。

北区は、新たなヘルシータウン21の策定を機に、WHOの国際的な都市間ネットワークである健康都市 連合に加盟することとしました。今後は、地域におけるヘルス リテラシーの向上、共助による健康づくりの推進など、加盟 自治体間で情報共有を図り、活発に交流するとともに、健康都市のまちづくりという視点から、「多様なコミュニティ活動の推進」「こころ豊かに住み続

04 いながき

けられる まちづくりの推進」など、新たな基本計画に掲げる さまざまな政策と関連づけて、多様な事業手法について調査・研究を深めて参ります。本年7月に開催予定の健康都市連合 日本支部 総会等での機会を捉え、加盟自治体との交流をはかってまいります。

2（2）次に、新型コロナウイルス感染症の後遺症についてです。

新型コロナウイルス感染症患者の一部は、感染症回復後に、全身の倦怠感や咳が続くなど後遺症状を呈することがあります。区は本 後遺症に対し、重ねて普及啓発を行い、丁寧に健康相談に応じ、特に対応可能な医療機関をお知らせするなど患者支援を行っています。今後も、本後遺症に悩む区民に対し、医療機関と連携して十分な支援を行ってまいります。

また、新型コロナウイルス 予防接種者のごく少数に副反応による健康被害が生じることがあ

ります。区では、接種による副反応についても十分に周知し、接種前後で予防接種相談に応じ、医療機関と連携して治療いただき、さらに、認定審査を経て 医療費や障害年金などを給付する救済を行っています。今後も、医療機関と連携して、丁寧に支援してまいります。

2(3) 次に、効果的な熱中症対策の強化についてです。

令和6年4月から、熱中症 特別警戒アラートの運用が新たに開始されました。

そのため、区では、昨年度より1か月早い6月1日から「涼みどころ」を開設するとともに、開設場所を10か所から民間施設2か所を含む40か所に拡充したところです。

なお、熱中症 特別警戒アラートの発表時には、すべての「涼みどころ」を「クーリングシェルター」として開放します。

また今年度は、公民連携の取組として、大手製

04 いながき

薬会社のご協力を得て、熱中症への注意を呼び掛けるポスターを作成し、南北線 各駅や区有施設等 百数十か所に順次 掲示しています。

引き続き、区民の皆さまへの周知啓発を行うとともに公民連携等による取組を強化してまいります。

2（4） 次に、デジタル地域通貨で健康づくりを支える仕組みづくりについてです。

北区の健康アプリ「あるきた」では、歩数ポイントのほか健康診断の受診やイベント参加等でポイントが貯まり、そのポイントを協力店や協賛企業の景品抽選会で利用することができます。ご紹介のあった事例を含めて、引き続きポイントの対象となる活動を拡大するとともに、さまざまな事業者にご協力を呼びかけて、アプリ利用のインセンティブを高めてまいります。

また、現在、東京都では、デジタル 地域通貨プラットフォームによるポイント付与の開始

とともに、区市町村と連携した健康ポイント事業の実施を検討中であると伺っています。区としては、「あるきた」の普及拡大を図る方策の一つとして、東京都の動向を注視してまいります。

2（5）（6） 次に、区内デジタル 共通商品券の発行についてです。

社会の変化に対応するため、企業自ら生産性を高めていくことが求められるなか、区は商店街の価値を向上させ、運営基盤の強化を図るべく 北区商店街連合会が実施する デジタル活用の取組みを積極的に支援することとしました。

北区商店街連合会では、過去のキャンペーン事業の実績などを踏まえ、会員同士や区との協議により、区内 共通商品券のデジタル化として、愛称名を「しぶさわくんPay」とするペイペイ商品券の導入を決定したと確認しています。デジタル化への変革の必要性などについて、多く

04 いながき

の会員から理解を得ることができたものと捉えています。

また、課題である取扱店舗 拡大に向けた検討にも着手しており、今回の取組みを契機に商店街組織の強化につなげよう という商店街会長も多く、活性化事業に対する「意識の変化」も感じています。引き続き、様々な機会を捉え、必要な支援を行ってまいります。

なお、区内 共通商品券 発行事業の詳細につきましては、本 定例会の所管委員会で報告させていただきます。

次に、北区版 デジタル 地域通貨の導入についてです。

地域通貨は、地域経済やボランティア活動の活性化にも つながり有効なものと捉えています。

区内共通商品券のデジタル化を実現させつつ、ご紹介の東京都 独自事業である「東京ポイント」

の動向を注視するほか、地域通貨に関する先行自治体の調査研究を進めながら、あわせて区の地域性等を踏まえた視点も考慮してまいります。なお、制度設計等にあたっては、北区商店街連合会や産業関係団体などとの協議、連携とともに、庁内横断的な対応も考慮し検討してまいります。

3 (1) ア

次に、心豊かに 住み 続けられる まちづくりについて、お答えします。

まず、赤羽駅 東口地区のまちづくりについてのうち、第5回検討会の経過と今後の対応についてです。

「赤羽駅周辺地区 まちづくり基本計画 策定検討会」では、「赤羽駅周辺地区のまちづくり課題の解決」「赤羽小学校の教育環境の確保・充実」

「大規模 公共公益施設の効果的 効率的な更新策の検討」という3つのミッションを立てて検討を進めてまいりました。

04 いながき

第5回検討会では、これまで進めてきた3つのミッションによる評価の整理と取りまとめの考え方について、事務局である区から説明し、ご議論いただきました。

今後は、委員の皆様とまちづくりの課題を改めて再確認したうえで、これまで以上に事務局から丁寧な説明を行い、検討会の正副会長とも十分な意見交換をかわし、本年中には、区民の皆様に、検討会の議論の経過のまとめを報告できるよう進めてまいりたいと考えています。

3(1)イ 次に、赤羽小学校の移転の可能性や教育環境の確保・充実策についてです。

赤羽小学校は、現校舎が昭和36年に竣工しており、施設の老朽化に伴う更新時期を迎え、再開発地区に隣接していることから、同校の「教育環境の確保・充実」を検討会のミッションの1つに据えて検討を行ってまいりました。

検討会では、現在地を含めた重点区域内で改

04 いながき

築した場合と、学校を移転して改築した場合の両面からの課題整理等を行ってまいりましたが、これまでの検討の中では、移転した場合の移転先は現在の通学区域内を想定したため、赤羽公園等への移転を想定した検討会での検討は行っておりません。

今後は改めて課題を整理したうえで、あらゆる方策について、検討会において、評価視点の整理と必要な評価を行ってまいりたいと考えています。

赤羽小学校がコミュニティの拠点として、地域の皆様に愛され続けるとともに、何よりも、同校に通う児童が将来にわたって快適な学校生活を送れるよう、引き続き教育委員会と連携して、教育環境の充実と安全・安心の確保に資するよう、しっかり検討を進めてまいります。

3(2)ア、イ 次に、王子駅周辺まちづくりについてです。

王子駅の中央口と新庁舎の間に位置する駅前商業施設サンスクエアは、王子を象徴する駅前の顔として大変重要な場所であると認識しています。

サンスクエアを取得した住友不動産とは、駅前の活力と にぎわい創出や周辺の都市基盤整備等の王子駅前まちづくり整備計画の内容について、共通認識を持ち、区が考えるコンセプトを理解したうえで まちづくりを進められるよう、国や東京都等とも連携し、トップレベルから実務レベルまで、様々な形で協議を進めています。

先行 実施地区については、新庁舎の検討状況や開庁に向けたスケジュール、サンスクエアの動向を踏まえながら、東京都や国立印刷局、鉄道事業者等の関係者とも協議を進めており、今後、王子共創会議において具体的な絵姿を示しながら、都市計画に必要な内容について合意形成を図ってまいります。

04 いながき

次に、エリアマネジメントの進め方についてです。

新庁舎から周辺へと段階的にまちづくりが進んでいく中で、新たなステークホルダーが加わり、状況や課題が変化していくことが想定されます。

エリアマネジメントを担う組織も、まちづくりの段階に応じて体制を変えていくことを前提とし、まずは、関係者のつながりの場であるエリアプラットフォームの設立に向けて引き続き取り組んでまいります。

3（3） 次に、心豊かに住み続けられるまちづくりについてのうち、シェアサイクルや電動キックボードのポート増設についてお答えします。

区では令和6年3月に策定した自転車活用推進計画に基づき、シェアサイクルのポート設置を促進し、令和8年度までに倍増を目指しております。特に、王子駅を含めた鉄道駅周辺では、

04 いながき

ポート密度を高めることとしており、今年の夏を目途に公募により事業者と協定を締結し、公共用地へのポート設置を進めてまいります。

なお、電動キックボード等につきましては、通行環境や安全利用について関係事業者等と協議しながら、安全で快適な活用促進に向けた取り組みを検討してまいります。

3（4）（5） 次に、災害ボランティアとの連携、協力体制の拡充についてです。

議員ご紹介のとおり、私自身、GW を利用し、災害ボランティアに参加し、その仕組みや課題を学び、改めて、区の災害対策の責任者として、今後の防災・減災対策において、より強固な相互応援体制を構築しておくことが重要であると強く感じたところです。

令和6年3月改定の北区地域防災計画では、区が平時より募集・登録している北区防災ボランティアに加え、災害発生時には、東京都

防災ボランティア、東京消防庁 災害時支援ボランティア、警視庁 交通規制 支援ボランティア、赤十字ボランティアなど、多様な活動団体との連携を行うことを定めており、これらの団体等を育成・支援している関係機関と連携し、迅速かつ効果的に活動できる体制づくりに努めています。

また、災害発生時にボランティアの円滑な受入れや活動の調整を行う「災害ボランティアセンター」の設置及び運営支援について、平成21年4月に北区社会福祉協議会及び東京都北区市民活動 推進機構との三者協定を締結し、平時より、連絡会での情報交換や、研修・訓練等を実施し、連携体制を構築しています。

さらに、令和5年7月には、東京青年会議所を加えた四者間で新たに災害時等における協力体制に関する協定を締結し、センターの立ち上げ・運営に関する支援をはじめ、災害復旧や被災者

04 いながき

支援等に関する支援活動 全般にかかる、連携強化を図っております。

なお、災害関連死 審査会の設置に関しては、条例に規定を設けるにあたり必要となる事項を整理するため、先行自治体の調査等を進めてまいります。

今後の防災・減災対策の強化に向けては、今年度から2か年をかけて策定・改定する「(仮称)北区災害時 受援応援計画」や「北区避難所運営マニュアル」において、他自治体や協定団体等からの具体的な受援の手順や、ボランティア受入れのルール、体制等を明確にするとともに、避難所における多様性への配慮や、在宅避難への備えに関する周知啓発に取り組み、災害対策のさらなる実効性の向上を図ってまいります。

3(6) 次に、自走式 仮設水洗 トイレカーの早期導入についてです。

ご提案のトイレカーについては、自治体間の

相互連携により、災害時の迅速な支援や効率的な資源の共有につながる利点がある一方、所有にかかるコストや災害時の運用人材の確保等に課題があり、平時のイベント活用においても、し尿の処理や保管方法など運用面の課題があるため、導入方法については、先行自治体の取組みも参考に幅広く検討しています。

安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めるため、能登半島地震の教訓を踏まえ、災害対策の一層の強化を図っていくことは、大変重要な区の責務であると感じています。

引き続き、安全・安心N.1の防災と北区強靱化の実現に向け、緊張感とスピード感をもって、積極的に取り組んでまいります。

3(7) 次に、総合的な空き家対策の推進について、お答えします。

区では、これまで「北区空き家等 対策計画」を策定し、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」

04 いながき

に基づく特定空家等の認定、指導、勧告等を行うと共に、「空き家セミナー」の開催やパンフレット等の作成を通じて、所有者 自らによる空き家の適正管理を促進する普及啓発を行うなど、深刻化する空き家問題に対応して参りました。

ご提案の助成事業など管理不全空家の発生を抑止する方策につきましては、今年度から実施されている相続手続きの義務化の動向や、他自治体の実績なども注視しながら、現在改定中の住宅マスタープランの中で、総合的な空き家対策として検討させていただきます。

また、区民の皆さまへの動機付けとなる 空き家対策の講座については、専門家の方々ともご相談のうえ、実施に向け、検討してまいります。

3（8） 次に、「宅配ボックス」の設置助成についてです。

宅配便の再配達は CO2 排出量の増加や運送業界のドライバー不足を深刻化させるなど、重大

04 いながき

な社会問題の一つであると認識しており、宅配ボックスの設置は、一定の効果があるものと考えております。

一方で、コンビニ受取や駅の宅配ロッカー、各事業者が提供するサービスなど、多様な受取方法の普及により、再配達率は減少傾向という、国の宅配便 再配達 実態調査結果も出ているところです。

そのため、区としましては、各事業者による施策の動向や区民ニーズの把握に努めるとともに、他自治体の導入による効果等、関係部局が連携を図りながら、研究を深めてまいります。

以上、お答え申し上げました。区民の皆様の生活に身近な諸課題につきまして、広範にわたり、数々のご提言をいただきました。こうしたご意見をいただきながら、さらなる区政の推進に努めてまいります。ありがとうございました。